

## 公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建築工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成30年4月16日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

◎調達機関番号599 ◎所在地番号13

○第2号

### 1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 愛宕山周辺地区(F・G地区)市街地再開発事業に係る事業計画推進等業務
- (3) 業務内容 (仮称)愛宕山周辺地区(F・G地区)市街地再開発事業に係る次の業務。
  - ① 権利者合意形成に係る資料作成
  - ② 設計業務との調整
  - ③ 資金計画の検討
  - ④ 床価格の算出及び事業成立性の検討
  - ⑤ 事業参画に係る資料の作成
  - ⑥ 事業計画認可に係る資料作成
  - ⑦ 権利変換計画作成に係る資料作成
  - ⑧ 機構の指示に基づく上記業務に係る関連資料、説明資料等の作成
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成34年3月31日まで
- (5) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<https://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：4(3)の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

提出部数：2部(1部押印し返却します)

## 2 競争参加資格

- (1) 次の①から⑥に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
  - ② 当機構の東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「調査」の業務区分の認定を受けていること。
  - ③ 平成20年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。  
東京都内の市街地再開発事業※1における事業計画推進等業務※2  
※1 市街地再開発事業とは都市再開発法に定める市街地再開発事業をいう  
※2 事業計画推進等業務とは事業推進における諸手続きや調整を行っている業務を指す
  - ④ 平成20年度以降に完了した上記③に掲げる業務の実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有し、次のいずれかの基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
    - ・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
    - ・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
    - ・再開発コーディネーターの資格を有する者
    - ・再開発プランナーの資格を有し、登録を行っている者
    - ・都市再生事業等の従事者として25年以上の技術的実務経験を有する者※「都市再生事業の従事者」とは、都市再生事業（市街地の整備改善を行う事業）の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む。）または民間企業の職員・社員のことをいう。
  - ⑤ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の措置を受けていないこと。
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

## 3 総合評価に係る事項

- (1) 総合評価の方法
- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。
  - ② 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。  
価格評価点＝価格点×（1－入札価格／予定価格）
  - ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。  
技術評価点＝60×技術点／技術点の満点  
また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに

評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

- ・企業の経験及び能力
- ・予定管理技術者の経験及び能力
- ・実施方針
- ・評価テーマに関する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1  
新宿アイランドタワー13階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
総務部経理課 電話03-5323-0469 FAX03-5323-0638

②参加表明に関する事項

〒103-0028  
東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル18階  
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部  
都心業務部 虎ノ門エリア計画第2課  
電話03-5200-8646（担当：徳田、前田）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

説明書については、機構HPにて公表する。

なお、説明書の交付を希望する場合は、下記のとおり交付する。

交付期間：平成30年4月16日（月）から平成30年6月11日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

交付場所： 4 (1)②に同じ。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限：平成30年5月7日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までの間は除く。）

② 提出場所： 4 (1)②に同じ。

③ 提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』（押印済みのもの）をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式1」のみとする。）

あわせて、別記様式1（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(392円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限：平成30年6月12日（火）午前10時から正午まで  
ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

② 提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1  
新宿アイランドタワー19階  
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

③ 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

(5) 開札の日時及び場所

日時：平成30年6月13日（水）午前10時30分（予定）

場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1  
新宿アイランドタワー19階  
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
総務部首都圏入札課において行う。電話 03-5323-4782

(6) 本業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

## 5 その他

(1) 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書又は技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1)に同じ。

(7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2 (1)②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない単体企業も4 (3)により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、平成30年4月26日(木)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」を提出し、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobukazu Tanaka, Director General of East Japan Urban Renaissance Branch Office, Urban Renaissance Agency

(2) Classification of the services to be procured : 42

(3) Subject matter of the contract : Business to promote Urban Renewal Project in F and G area in Atago

(4) Time-limit to express interests : 4:00PM, 7, May, 2018

(5) Time limit for the submission of tenders : 12:00AM, 12, June, 2018

(6) Contact point for tender documentation : Contract Division, Toranomom area Urban Renaissance Department, East Japan Urban Renaissance Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1-3-7, Yaesu, Chuo-ku, Tokyo 103-0028 TEL 03-5200-8646